

(51)Int.Cl.

F 0 3 B 17/02

(2006.01)

F I

F 0 3 B 17/02

テーマコード(参考)

3 H 0 7 4

審査請求 有 請求項の数4 書面 (全4頁)

(21)出願番号 特願2008-255134(P2008-255134)

(22)出願日 平成20年9月1日(2008.9.1)

(71)出願人 396013215

北岡 康宏

高知県高知市城見町 6 - 2 5

(72)発明者 北岡 康宏

高知市城見町 6 - 2 5

Fターム(参考) 3H074 AA10 AA12 BB30 CC08

(54)【発明の名称】水と空気の新エネルギーを惹起する装置とその方法

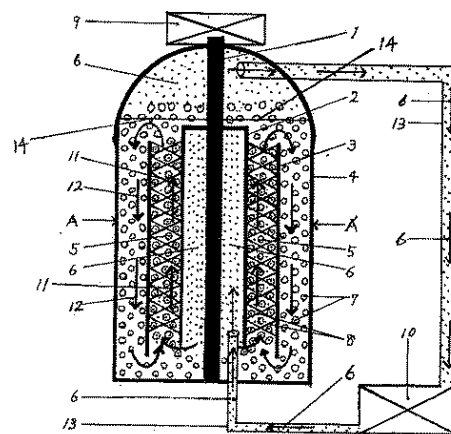
(57)【要約】

【課題】 地球人口の増加と文明の発展は、化石燃料の大量消費を招き、化石資源の枯渇問題と地球気象の温暖化現象を引き起こしました。今私たちが地球温暖化現象を阻止しなければなりません。そして地球の未来のために化石資源を保存しなければなりません。そこで本発明は、地球上に無尽蔵にある水と空気を、自然の法則にしたがって活用して、無害で安全な新エネルギーを大量に獲得することである。

【解決手段】 密封した外壁水槽4の中央に、シャフト1を装置して、シャフト1に圧縮空気浮タンク2と羽根8と間仕切水槽3を固定して、圧縮送風機10より圧縮空気6を圧縮空気浮タンク2の内部に送風する。圧縮空気6は、圧縮空気浮タンク2を満杯にして羽根8部に移行し、上昇水流5と合流して、シャフト1に毎秒一回転の回転動力を惹起する。

【選択図】 図2

B→←B'断面図



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

密閉した外壁水槽 4 の中心に、シャフト 1 と圧縮空気浮タンク 2 を固定して、圧縮空気浮タンク 2 内に圧縮空気 6 を、圧縮空気浮タンク 2 の最下部より注入して、圧縮空気浮タンク 2 の最下部の高さが、水深に比例して常時一定に圧縮空気浮タンク 2 の浮力を保持する、圧縮空気浮タンク 2 の装置。

【請求項 2】

密閉した外壁水槽 4 の中心にシャフト 1 を装置し、そのシャフト 1 に圧縮空気浮タンク 2 と羽根 8 及び間仕切水槽 3 を固定して、羽根 8 部に圧縮空気 6 と水 7 を合流させて、圧縮空気 6 のエネルギーと上昇水流 1 1 のエネルギーによって、シャフト 1 に回転エネルギーを惹起する、その装置。 10

【請求項 3】

密閉した外壁水槽 4 の中心にシャフト 1 を装置し、そのシャフト 1 に圧縮空気浮タンク 2 と羽根 8 と間仕切水槽 3 を固定して、圧縮空気 6 の浮力と羽根 8 部を上昇する圧縮空気 6 との浮力の和によって、シャフト 1 にかかる総重量を無重量化するための、シャフト 1 と圧縮空気浮きタンク 2 と羽根 8 と間仕切水槽 3 の装置。

【請求項 4】

密閉した外壁水槽 4 の中心にシャフト 1 を装置し、圧縮空気浮タンク 2 と羽根 8 と間仕切水槽 3 を固定して、圧縮送風機 1 0 より圧縮空気 6 を、圧縮空気浮タンク 2 の部分と羽根 8 部分に送風して、圧縮空気 6 は上昇圧縮空気 5 となり、水 7 は上昇水流 1 1 となり、両者は水面 1 4 上で水 7 と圧縮空気 6 となり、共に循環して再利用する、その装置。 20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、新エネルギーを発生させる装置とその方法で、新エネルギー分野になる。

【背景技術】

【0002】

【特許文献 1】 [発行国] 日本国特許庁 (J P) [公報種別] 公開特許公報 (A)

[公開番号] 特開 2 0 0 2 - 2 2 1 1 4 7 (P 2 0 0 2 - 2 2 1 4 7 A) [公開日] 平成 1 4 年 8 月 9 日 (2 0 0 2 . 8 . 9) [発明の名称] 水と空気で発電する装置とその方法 30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

高まる健康志向のニーズに対応するために、地球温暖化防止と環境破壊に対して、人間の英知を結集して地球の自然環境を防護しなければならない。そこで本発明は、化石燃料を消費しないで、地球上に無尽蔵に存在する水と空気を、自然の法則にしたがって活用し、社会に無害で安全なエネルギーを大量に提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【0004】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽 4 を設置する。 40

【0005】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽 4 の中心にシャフト 1 を設置する。

【0006】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽 4 にシャフト 1 を設置して、シャフト 1 に圧縮空気浮タンク 2 を固定設置する。

【0007】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽 4 の中心にシャフト 1 と圧縮空気浮タンク 2 を固定設置する。

【0008】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽 4 の中央にシャフト 1 と圧縮空気浮タンク 2 を固定設置する。

【 0 0 0 9 】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽 4 の中央にシャフト 1 と圧縮空気浮タンク 2 及び羽根 8 固定設置する。

【 0 0 1 0 】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽 4 の中央にシャフト 1 と圧縮空気浮タンク 2 と羽根 8 及び間仕切水槽 3 を固定設置する。

【 0 0 1 1 】

上記目的を達成するために、密封した外側水槽 4 の中央にシャフト 1 に固定設置した、圧縮空気浮タンク 2 と圧縮空気浮タンク 2 に固定設置した羽根 8 及び羽根 8 に固定設置した間仕切水槽 3 の最下部に圧縮空気 6 を送風するための、圧縮送風機 1 0 を設置する。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 2 】

上記目的を達成するために、密封した外壁水槽 4 の中央に、シャフト 1 に圧縮空気浮タンク 2 と、圧縮空気浮タンク 2 に固定した羽根 8 と、羽根 8 に固定した間仕切水槽 3 を固定設置して、圧縮空気浮タンク 2 の内側に、圧縮送風機 1 0 で加速した圧縮空気 6 を送風して、上昇圧縮空気 5 と上昇水流 1 1 を発生させる。

【 0 0 1 3 】

上記目的を達成するために、圧縮送風機 1 0 で加速した圧縮空気 6 は、圧縮空気浮タンク 2 の最下部水圧と、水圧下にある圧縮空気浮タンク 2 の最下部の高さに比例して、圧縮空気浮タンク 2 内部の浮力は一定して、圧縮空気浮タンク 2 内部の浮力と上昇圧縮空気 5 は、シャフト 1 にかかる全重量の無重量化を図る。

【 0 0 1 4 】

上記目的を達成するために、圧縮空気浮タンク 2 内部の浮力が一定すると、圧縮送風機 1 0 で加速した圧縮空気 6 は、羽根 8 部に移動し上昇圧縮空気 5 となり、上昇圧縮空気 5 の浮力と上昇水流 1 1 のエネルギーが合流して、シャフト 1 に回転エネルギーを惹起する。

【 0 0 1 5 】

上記目的を達成するために、圧縮送風機 1 0 で加速した圧縮空気 6 は、羽根 8 部に移動し上昇水流 1 1 と合流して羽根 8 を介して、シャフト 1 に、一秒速一回転の回転エネルギーを惹起する。

【 0 0 1 6 】

上記目的を達成するために、シャフト 1 にかかる全重量を無重量化して、上昇圧縮空気 5 の浮力と上昇水流 1 1 のエネルギーを、羽根 8 を介してシャフト 1 に、一秒速一回転の回転エネルギーを惹起して、シャフト 1 に惹起した回転エネルギーを、回転動力伝動装置 9 により獲得する。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 7 】

本発明は、密封した外壁水槽 4 の中心に、シャフト 1 を装置して、そのシャフト 1 に圧縮空気浮タンク 2 と羽根 8 と間仕切水槽 3 を固定して、水力、風力、波力、原子力、人力、本発明自体などで得た圧縮空気 6 を圧縮送風機 1 0 より送風して、シャフト 1 に新エネルギーの惹起を発生させる。

【 実施例 】

【 0 0 1 8 】

以上説明したように、上記のように実施する。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 1 9 】

本発明は、水と空気を利用して、密閉した外壁水槽 4 の内側で、新エネルギーを獲得

10

20

30

40

50

するものであるから、騒音や大気汚染の心配が無く、回転動力の提供及び回転動力を利用して発電する電気を、家庭や産業に提供するのであるから、新エネルギー開発は、産業上無限の利用可能性を秘める。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 0 】

【 図 1 】 A A ' 平面図

【 0 0 2 1 】

【 図 2 】 B B ' 断面図

【 符号の説明 】

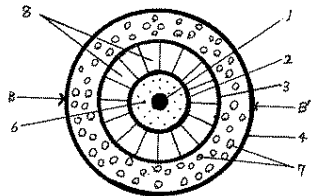
- 1 シャフト 1
- 2 圧縮空気浮タンク 2
- 3 間仕切水槽 3
- 4 外壁水槽 4
- 5 上昇圧縮空気 5
- 6 圧縮空気 6
- 7 水 7
- 8 羽根 8
- 9 回転動力伝動装置 9
- 10 圧縮送風機 10
- 11 上昇水流 11
- 12 下降水流 12
- 13 圧縮空気輸送管 13
- 14 水平線 14

10

20

【 図 1 】

A→←A' 平面図



【 図 2 】

B→←B' 断面図

